



複製厳禁

様式第4号(第7条関係)

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所又は所在地 鳥取県東伯郡琴浦町大字八幡174-1

氏名又は名称 株式会社 赤碕トランスネット

代表取締役 岡崎 博紀

令和7年3月19日付けで申請のありました一般廃棄物収集運搬業について、
次のとおり許可します。

令和7年3月25日

鳥取県西伯郡大山町長 竹口 大紀



- 1 許可番号 第 261 号
- 2 許可する期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
- 3 営業の種類 木くず及び可燃性一般廃棄物の収集運搬
- 4 営業する区域 大山町全域
- 5 車両の種別 裏面のとおり
及び台数
- 6 廃棄物の処分地 ・株式会社 赤碕トランスネット 木材リサイクルセンター（破碎）
及び処分方法 ・名和クリーンセンター（焼却）
- 7 許可の条件
廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びこれに基づく関係法令並びに
大山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例、規則を遵守すること。